

有限会社笑遊堂 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～ 令和8年3月31日まで

2. 計画内容

<目標1> 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策> 育児介護休業法等、諸制度の調査を行い、制度に関する社内パンフレットの整備を行う。

<目標2> 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

<対策> 育児休業後における原職または原職相当職への復帰のための、業務内容や業務体制の見直し、育児休業期間中の代替要員の確保の検討

<目標3> 子の看護休暇制度を拡充する(子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの利用しやすい制度の導入)。

<対策> 従業員に対し具体的なニーズ調査および情報収集を実施し、社内に合った制度の確立を行う。

以 上